あす

諮問事項「明日の小田原を創出する協働促進施策について」に係る検討方針(案)

1 諮問の要点

- ・改定した協働ガイドラインや拡充した市民活動支援制度を最大限に活用することで協働を促進し、市民活動をさらに活性化させる必要がある。
- ・UMECOは、多様な主体が交流する場を設定し、各主体間のコーディネートを 行うなど、協働の促進において非常に重要な役割を担っている。
- ・より多くの市民活動団体が、地域課題の解決に寄与する自立した組織としてその 活動を発展させられるよう、市やUMECOにおいて取り組む事業の充実など、 多様な主体が手を取り合い、明日の小田原を創出することにつながる協働促進施 策について、意見を求める。



目指す状態

協働ガイドラインや市民活動支援制度の活用、市やUMECO事業の充実により <u>多様な主体</u>**1の協働と<u>多様な層の市民</u>**2の活動への参加を促進することを通じ 多くの市民活動団体が自立した組織へと発展し、地域課題の解決に貢献している。

※1「多様な主体」は、次に例示するように幅広い主体を指す。

市民活動団体(任意団体、各種非営利型の法人等)

地域(地域コミュニティ組織、自治会、地区公民館、学校等)

事業者(企業、商店、福祉施設、個人事業主等)

行政(地方公共団体 等)

※2「多様な層の市民」は、担い手不足等の現状に鑑み、「若者」に重点を置く。

2 検討の方針

- (1) 協働ガイドラインの活用
 - ・ガイドラインを広く周知する方法 (PR用概要版の作成、その他の周知方法等)
- (2)(仮称) 小田原市市民活動・協働応援制度の活用
 - ・円滑に制度を運用する方法(応募の手引きや各種様式、審査要領の作成等)
 - ・より効果的に市民活動団体を支援するためのブラッシュアップ
- (3) 市やUMECO事業の充実
 - ・交流会等、協働の促進に資する事業の提案と実施後のブラッシュアップ
 - ・UMECOの機能強化に向けた、第三者評価方法の見直し

[参考]協働の促進を目的とするUMECO事業

事業名	内容			
企業とのネット	・市内商業施設において、市民活動団体による活動発表(主にパ			
ワーク	フォーマンス)を行う。			
	・UMECOと企業のつながりができたことにより、本事業外で			
	市民活動団体と企業がイベントを開催した事例あり。			
地域とのネット	・地域に協力したい市民活動団体を一覧にした冊子「He11			
ワーク	o!UMECO」を概ね隔年で発行し、地域コミュニティ組織			
	等に配布している。			
	・市民活動団体と地域の連携に係る相談を随時受け付け、コーデ			
	ィネートに努めている。			
UMECO祭り	・市民活動団体が一堂に会し、市民に活動のことを知ってもらえ			
	るような展示・販売・パフォーマンス等を行う。イベントを開			
	催する中で、団体相互の交流を深める。			
団体交流会	・市民活動団体同士が「環境」「防災」等の特定のテーマのもと交			
	流し、情報や意見を交換しながら、連携できることを話し合う。			
パートナーシッ	・市民活動団体、地域、学校、企業等の多様な主体による連携に			
プミーティング	向けて、活動発表やグループワークを行う。			

3 今後の検討スケジュール

年月	(1) ガイドライン	(2) 市民活動・協働応援制度		(2) 東業の大中	
		補助コース	協働コース	(3)事業の充実	
R5.8 ②		R6 募集方法			
R5.10③		R6 募集方法		評価方法振り返り	
				UMECO との意見交換	
R5.124	周知方法 (概要版等)	R6 審查方法	R7 募集方法		
R6. 2 ⑤		R6 一次審査	R7 募集方法	評価方法見直し案	
R6.3 ⑥		R6 二次審査			
R6. 5 ⑦		振り返り		評価実施	
				事業報告・意見交換	
R6.6 ®	(事業報告会)				
R6.7 9	概要版 (案)		R7 審査方法	評価確定	
R6.8 部			R7 一次審査		
10		R7 募集方法		評価方法振り返り	
R6.10 部			R7 二次審査		
11)	概要版確定		振り返り	事業報告・意見交換	
R6. 1212		R7 審査方法			
R7.2 13		R7 一次審査	R8 募集方法		
R7.3 14		R7 二次審査			
R7. 5 15		振り返り		評価実施	
				事業報告・意見交換	
R7.6 16	(事業報告会)				

※年月欄の「丸数字」は委員会の会議(②は第2回会議)、「部」は部会を表します。